

●がん登録部会

<p>日時</p>	<p>8月 13日、16日、29日 9月 14日、20日、26日 10月 28日</p>	<p>メーリングリストを用いて意見交換 〈別紙のとおり〉</p>								
<p>第1回部会後の課題</p>	<p>1. 地域がん登録の協力依頼 2. 医療機関向け説明会の実施（9月頃）</p>									
<p>経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奈良県地域がん登録事業実施要綱の改正</li> <li>・ 奈良県地域がん登録事業における個人情報等管理要領の制定</li> <li>・ 奈良県地域がん登録資料の利用及び登録に関する取扱要領の制定</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>1. 地域がん登録の協力依頼について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各医療機関へ地域がん登録事業の通知（8月22日発送）     県内医療機関 1,199カ所発送</li> <li>・ 医療機関より地域がん登録窓口の届出     6拠点病院、51病院、450診療所から回答あり。</li> <li>・ 地域がん登録届出票の提出     6拠点病院、23病院、29診療所（11月7日現在）</li> </ul> <p>2. 医療機関向け説明会の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奈良県地域がん登録およびがん地域連携クリティカルパス導入に伴う説明会の実施（10月6日開催）</li> </ul> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>県医師会会場</td> <td>160名</td> <td>84施設</td> <td>参加</td> </tr> <tr> <td>奈良市医師会会場</td> <td>82名</td> <td>71施設</td> <td>参加</td> </tr> </table>		県医師会会場	160名	84施設	参加	奈良市医師会会場	82名	71施設	参加
県医師会会場	160名	84施設	参加							
奈良市医師会会場	82名	71施設	参加							
<p>今後の予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域がん登録届出協力医療機関の拡大を図る</li> <li>・ 地域がん登録届出票のデータ登録</li> <li>・ Q&amp;Aを保健予防課ホームページに掲載</li> </ul>									
<p>協議会での協議事項</p>	<p style="text-align: center;">/</p>									

地域がん登録事業に関する取り組みについて

日時	がん登録部会	県(事務局)
H23.8.5		人口動態調査情報の利用について、厚生労働省大臣官房統計情報部へ事前審査の連絡をする。
H23.8.9	<b>第1回 奈良県がん対策推進協議会 開催</b>	
	第1回 がん登録部会報告、「奈良県地域がん登録実施要綱(改正案)」改正の承諾を得る。	
H23.8.10		厚生労働省大臣官房統計情報部より、「奈良県地域がん登録事業実施要綱(改正案)」第8条の登録の方法の表現について、指導あり。→部会長に相談。
H23.8.13	メーリングリストにて部会長より厚生労働省の指導内容について各委員へ連絡。	
H23.8.16		部会長と協議し、各委員の諾否を確認することとなる。
	メーリングリストにて事務局より実施要綱の改正について連絡。	
H23.8.17		奈良県医師会、奈良県病院協会へ地域がん登録事業の説明について打合せ。県内医療機関向けの説明会を開催することとなる。
H23.8.18	「奈良県地域がん登録事業実施要綱」修正の承諾をがん登録部会委員全員から得る。	
H23.8.19		「奈良県地域がん登録事業実施要綱」を制定。
H23.8.22		「奈良県地域がん登録およびがん地域連携クリティカルパス導入に伴う説明会の開催について(通知)」→県内医療機関(1,199カ所)、保健所(6カ所)へ通知
H23.8.29	メーリングリストにて事務局より実施要綱の修正について全員承諾を報告。地域がん登録事業説明会の開催について連絡。	
H23.9.5		地域がん登録室の機器(パソコン、サーバー等)の入札、業者決定。
H23.9.13		奈良県医師会にて説明会の打合せ 部会長に次の内容を相談。 ・「奈良県地域がん登録資料の利用及び登録に関する取扱要領」に関して、死亡情報の提供方法について ・「奈良県地域がん登録事業における個人情報等管理要領」について第8条の修正について
H23.9.14	メーリングリストにて部会長より各委員に意見を伺う。	
H23.9.16		国立がん研究センターに標準DBSの利用手続き。
H23.9.20	メーリングリストにて事務局より各委員に連絡。	
	「奈良県地域がん登録資料の利用及び登録に関する取扱要領」及び「奈良県地域がん登録事業における個人情報等管理要領」についてがん登録部会委員全員の承諾を得る。	
H23.9.22		平成23年度 第2回近畿ブロック地域がん登録会議出席(稲本・安本)
H23.9.26	メーリングリストにて事務局より各委員に説明会資料について意見を伺う。	
H23.9.27	奈良県医師会にて説明会の最終打合せ。(吉川部会長、医師会友岡理事)	
H23.10.6	<b>『奈良県地域がん登録およびがん地域連携クリティカルパス導入に伴う説明会』の開催</b> (参加→奈良県医師会:160名,84施設 奈良市医師会:82名,71施設)	
H23.10.19		死亡小票の目的外利用について厚生労働省大臣官房統計情報部の承認を得る。
H23.10.28	メーリングリストにて事務局より各委員に地域がん登録に関するQ&Aについて意見を伺う。	
H23.10.31		地域がん登録標準DBS利用について国立がん研究センターの許可を得る。



		登録室 使用欄	受付番号		登録室 使用欄	
			受付年月日			
医療機関	名称・住所		診療科	届出医師名		
貴院患者ID			性別	生年月日		
フリガナ			1 男	0 西暦 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成	年 月 日	
姓・名(漢字)	姓	名	2 女			
診断時患者住所	〒 ー					
診断名	左右 両側臓器のみ記載	1 右 2 左 9 不明 3 両側	病理診断名			
	部位 臓器名と詳細部位	(例 腎U, 肺S2, など) <small>白血球は「骨髄」、悪性リンパ腫は「原発部位」を記載</small>	詳細をお願いします。			
診断情報	初発・再発	1 初発 (自施設で診断かつ/もしくは初回治療) 2 再発・治療開始後 (前医で当該重傷の初回治療を開始した以降)				
	診断根拠 (複数回答可)	1 原発巣の組織診 2 転移巣の組織診 3 細胞診 4 部位特異的腫瘍マーカー (PSA, AFP, HCG, VMA, 免疫) の上昇値 5 臨床検査 6 臨床診断			患者の全経過を通じて、がん と診断する根拠となった検査 に○ (初回治療前の診断に限 定しない)	
	診断日	自施設 診断日	0 西暦 1 昭和 2 平成	年 月 日	・初回治療前自施設で実施した検査のうち、 診断根拠の番号の最も小さい検査の検体採取 日や検査日 ・他施設診断の場合は、当該検査実施日	
		初回 診断日	0 西暦 1 昭和 2 平成	年 月 日	他施設診断の場合、その診断日を わかる範囲で必ず記入。	
	発見経緯	1 がん検診 2 健診・人間ドック 3 他疾患の経過観察中 4 剖検 9 自覚症状・その他・不明				
病期	病巣の拡がり	0 上皮内 1 限局 2 所属リンパ管腫移 3 隣臓臓器浸潤 4 遠隔腫移 9 不明			初発の場合、病巣の拡がりか UICCTNMのどちらかが必ず 記入。 (他地域がん登録では病巣の拡がりを集 計する。病巣の拡がりに記入がなければ TNM分類やその他の病期からコード化 する。)	
	UICC TNM	T	N	M	ステージ	
	その他	深部症、浸潤など病巣の拡がりの判断に役立つ情報があれば、ご記入ください。				
初回治療	観血的治療	1 手術	1 有 2 無			
		2 体腔鏡的	1 有 2 無			
		3 内視鏡的	1 有 2 無			
		4 上記治療を総合 した治療結果	原発巣切除 (1 治療切除 2 非治療切除 3 治療度不明) 4 姑息・対症療法・転移巣切除・再発再発 9 不詳			
	その他の治療	5 放射線療法	1 有 2 無			
		6 化学療法	1 有 2 無			
		7 免疫療法	1 有 2 無			
		8 内分泌療法	1 有 2 無			
		9 その他	1 有 2 無			
死亡年月日	0 西暦 1 平成	年	月	日		
オプション (自由記載欄)						